

シルバー大島会報



職 場 紹 介

今回は大島高校です

業務内容は、教室以外の管理棟の清掃です。

範囲は、事務室・校長室・職員室（全日制・定時制）・印刷室・用務員室・給食室・玄関・廊下・階段（1階～3階）渡り廊下等で広範囲です。

これらの場所のゴミ収集、ほうき掃除、モップがけ等を行います。ゴミ収集はエレベーターなどありませんので、量の多い時には、階段を何度も昇降します。そうしながらほうき掃除、モップがけ、雑巾がけ等も行います。中でも給食室は、定時制生徒さんや教員の為の給食提供の場であり、食前・食後のテーブルや床、手洗い洗剤の補充（時に消毒も）など、衛生面については、部屋全体特に注意が必要です。

各部屋によっては、入室できる時間帯に制限のあるものもあり、会議、打ち合わせ、来客などで入室できない時は、他のヶ所とのやりくりが必要となる時もあります。

業務は毎月を前半と後半に分け3人が

1月は62%の会員が就業しました

1月 会員数

男性 94名
女性 121名

合計 215名

会員数目標 230名

公益社団法人

大島町シルバー人材センター

〒100-0101大島町元町地の岡30-2
(郷土資料館内)

TEL 04992-2-1777

FAX 04992-2-1776

✉ oshima@sjc.ne.jp

<http://www.sjc.oshima.ne>



輪番で業務は1人で行います。

就業時間は16:00～20:00
までで他に春・夏・冬休みや学校の行事に応じて12:

30～16:30の時もあります。

どこの職場もそうでしょうが、ここも学校という特殊性から、就業中は、何を見ても、

何が聞こえても、シルバー業務に関する事以外、一切関知しないことです。



令和6年度1月 事業実績

月	区分	受託件数	就業 延日人員	契約金額 (単位 千円)			
				配分金	材料費	事務費	計
1月	公共	33	1,025	5,299	229	532	6,060
	民間	26	274	1,539	68	139	1,747
	計	59	1,299	6,838	297	671	7,807
5年度 累計	公共	329	10,670	54,478	2,374	5,450	62,303
	民間	377	3,347	18,498	791	1,788	21,077
	計	706	14,017	72,976	3,165	7,238	83,380

安全管理委員会

【キョンに注意】

最近、パームラインにおいてキョンが飛び出し、避けきれずに衝突し、自車が破損したという情報が会員の方から寄せられました。

東京都が、キョンの撲滅に鋭意努力をしているとの事ですが、パームラインに限らず島内全域にわたり増えているのではないかと思います。



会員の皆様、運転中は人に注意、車に注意、キョンにも注意し、くれぐれも安全運転をお願いします。

現場視察

役場大会議室ワックス清掃

現場に行った時は、休憩時間と重なり床の乾燥を扇風機により行っている状態であった。

休憩時間であった為、作業中の服装や履物の確認は出来なかったが、担当4名の女性会員に話を聞いた中で作業中はしっかりされているのが伺えた。



作業現場の、作業中の看板、通路に出したテーブル・椅子などの整理整頓はしっかりとされていた。

乾燥中の換気、扇風機の配置、コードの位置等は問題なくされていた。

全体的に就業状態は問題なしと判断した。

アルコール検知器実施状況

令和5年4月～11月まで目視による確認。

12月より検知器を使用し、シルバーの車を運転する会員を対象に就業の前後に実施。

特段問題は発生していません。

安全標語の選定

テーマ1「自転車事故防止」

9作品の応募があり以下の3点が選ばれました。



- 1 点灯と反射材が命を守る
- 2 交差点一時停止だ歩行者優先
- 3 T字路・十字路交差点、標識なくても一時停止、左右確認で事故防止

テーマ2「転倒防止」

12点の応募があり以下の3点が選ばれました。



- 1 あ！危ない 目が見逃した その階段
- 2 刈取り草木は即整理、転ばぬ先の第一歩
- 3 リュック背に 両手フリーで 転倒防止

総務委員会

★関係規定の整備

令和5年4月に「国家公務員法等の一部を改正する法律」が施行され、国家公務員の定年の段階的な延長が始まりました。

これに伴い大島町でも定年延長が施行されています。

これを受けて「大島町シルバー人材センター」でも同様の改正を行いたく、関係規定の改正について事務局からの説明を受け、総務委員会で検討しました。

東京都の条例では自転車利用中の対人賠償事故に備える保険等加入が義務となっています。

依然 未加入者がいます

①義務化で加入者が上昇しましたが、現時点でも未加入者が2割り以上います。

加入済計

60代・・・79%

70代・・・73%

ヘルメット着用を

②道路交通法や東京都条例での自転車ヘルメット着用義務の尊守が必要です。



(着用調査)	着用	時々着用
60代	3.1%	5.4%
70代	3.1%	3.1%

救命救急講習会

1月30日に消防本部で行われた救命救急法とAED使用訓練です。



講習会参加した感想

消防本部の指導の下、約20名の会員とともに個人的には久しぶりの経験をさせてもらった。

心臓マッサージについては、訓練としては何度も経験していたが、AEDを使用した救命法は初の経験であったため、自分なりに真剣にやったつもりである。

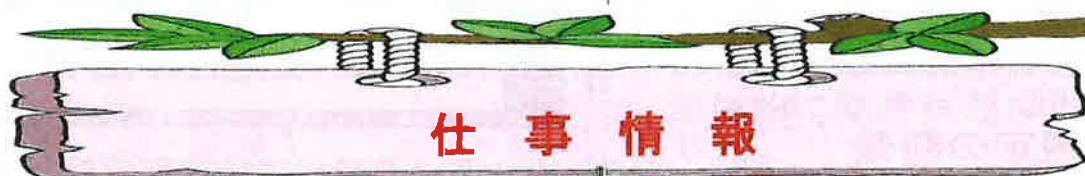
このような講習は、機会あるごとに回を重ねることが“いざ”という時に役立つというが願わくば、実際に現場に立ち会うことがなければそれに越したことはないのかもと…

今後は、多くの会員が受講できるよう計画していくということなので多くの会員の皆様に受講していただければと思います。

笠間隆夫

私の前の職場でも年に1～2回やっていた事を思い出しました。自分は昔やった事を思い出しながら、一緒にその場でやっている感じがありました。

長谷川 絹枝



急募!!

1. 大島医療センター

就業内容 屋内・外清掃
 就業時間 8時～16時（早番）
 9時～17時（遅番）
 就業日 平日
 配分金 7,000円

2. 小中学校用務員

就業内容 清掃
 就業時間 8時～15時
 配分金 7,250円

3. 大島高校

就業内容 トイレ清掃
 就業時間 概ね3～4時間
 就業日 水
 配分金 プールあり 5,410円
 なし 4,790円

4. 椿公園

就業内容 トイレ清掃
 就業時間 概ね3～4時間
 配分金 4,080円

5. 除草作業

就業内容 草刈機使用
 就業時間 8時半～16時
 就業日 平日
 配分金 7,670円（1日）
 3,840円（半日）

6. 漁港便所（岡田）

就業内容 トイレ清掃
 就業時間 任意
 就業日 月・水・金
 配分金 1,030円

7. 大島町役場庁舎（昼）

就業内容 屋内・外清掃
 就業時間 8時半～17時
 就業日 月・水・金
 配分金 6,300円

8. 大島町役場庁舎（夜）

就業内容 屋内清掃
 就業時間 17時～20時
 就業日 月・水・金
 配分金 3,150円（清掃）
 3,680円（トイレ）

9. 大島公園

就業内容 屋内・外清掃
 就業時間 8時半～16時頃
 バスダイヤ改正により前後有）
 配分金 6,330円

10. 八重川第二教職員住宅

就業内容 屋内・外清掃
 就業時間 任意
 （概ね半日3人体制）
 就業日 土・日（月2回）
 配分金 3,180円

11. 元町第二教職員住宅

就業内容 屋内・外清掃
 就業時間 任意
 （概ね半日2人体制）
 就業日 土・日（月1回）
 配分金 3,180円